2025 年 10 月 22 日

JIS Q 27001:2025 発行とその対応に関するお知らせ

国際システム審査株式会社（略称ＩＳＡ）
ISMS 審査プログラム責任者 山本　基博
〒４５０－０００３
愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目 16 番 30 号
東海ビルディング 7 階
TEL:052-582-3666　FAX:052-582-3668
e-mail : isms@isa-cb.co.jp

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社にて提供させていただいております ISMS 認証サービスの適用規格となる ISO/IEC 27001:2022（現在気候変動の考慮に関する追加要求事項『Amd 1:2024』も合わせ審査対象とさせていただいております）の JIS 版（日本語版）である JIS Q 27001:2023 が、JIS Q 27001:2025 として 2025 年 5 月 20 日に改定されました。

更新内容は、旧版 JIS Q 27001:2023 に『気候変動に関する追加要求事項(Amd 1:2024)』を正式に組み込んだ事のみであり、当社で実施させていただく審査では、既に『気候変動に関する追加要求事項』を含めた形で審査を実施させていただいておりますので、審査の実施内容/方法に大きな変化はございません。
また、ISO/IEC 27001:2022 が新たに発行された際に実施させていただいた『移行審査』も実施致しません。

しかしながら認定機関である ISMS-AC から認定を受け ISMS 認証サービスを提供させていただいております当社としましては、認定機関からの指示に基づき、以下の対応をさせていただきます事ご報告させていただきます。
（当社の既存顧客に対しては既にメール一斉配信の形で送付させていただいております。）

【認証機関として当社 ISA が実施させていただく事項】

・2025 年 10 月 1 日以降に、当社審査事務局よりお客様へ送付させていただく審査関連の通知文書を随時、新規格を用いた表記に切り替えさせていただきます。
・2025 年 10 月 1 日以降に、当社が実施させていただく審査の中で用いる審査様式においても適用規格を新規格を用いた表記に切り替えさせていただきます。
・上述の新表記を用いた審査の結果、発行させていただく登録証から、随時適用規格表記を「ISO/IEC 27001:2022＋Amd 1:2024」とさせていただきます。

注意）本適用規格の改定は、実質規格内容に変更はございませんので、移行審査等は実施致しません。
上記の通り 2025 年 10 月以降に実施する審査の結果から、随時登録証表記を差し替えていきますが、旧表記の登録証の有効性に影響はございませんので、ご安心くださいますようお願い致します。

【認証取得組織にて対応検討いただきたい事項】

・貴組織の策定されたマネジメントシステム文書中及び認証の表明等に用いている適用規格表記を必要に応じ更新願います。

参考例）認定機関である ISMS-AC から、改定後の適用規格表記について提示されている表記方法例には以下があります。

(1) JIS 規格表記のみの場合
　a)　JIS Q 27001:2025
(2) ISO と JIS の併記の場合（以下のいずれか）
　a)　JIS Q 27001:2025（ISO/IEC 27001:2022＋Amd 1:2024）
　b)　ISO/IEC 27001:2022＋Amd 1:2024（JIS Q 27001:2025）
(3) ISO のみの表記の場合
　a)　ISO/IEC 27001:2022＋Amd 1:2024

以上、お手数をおかけしますが、上記確認いただき、対応の程宜しくお願い致します。

以上